公 共 鹿 第 968 号
令和７年１月30日

各所属所長　殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
（鹿児島県教育委員会教育長）

任意継続組合員制度の加入手続等について（通知）

公立学校共済組合の組合員（臨時的任用職員，会計年度任用職員等の短期組合員を含む。以下同じ。）が退職すると，組合員資格を喪失することから，新たな医療保険制度への加入手続が必要となります。その一つとして，当共済組合の「任意継続組合員制度」があります。

当該制度は，一定の要件を満たす組合員が，申出により，退職後も引き続き２年間を限度として，医療給付等の短期給付と福祉事業の一部の適用を受けることができる医療保険制度です。

つきましては，別紙「年度末退職者向けリーフレット」を対象組合員に配付の上，加入希望者に対し，下記により手続を行うよう指導するとともに，年度途中における退職者に対しても，その都度，周知するよう併せてお願いします。

記

１　退職後の医療保険制度

退職後は，再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除き，次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続が必要となります。

表：退職後の医療保険制度の概要（再就職先で医療保険制度が適用される場合を除く。）

医療保険制　　度	国民健康保険	任意継続組合員制度（最長で２年間加入できる）	家族の医療保険制度（健康保険・共済組合）の被扶養者
掛金（保険料）	前年の収入,世帯人員数を基に算出（市区町村により異なる）	労使折半ではなくなるため最大で退職時の２倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	当支部（福利係）	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため，これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する。	被扶養者制度については退職前と同じ 加入手続については後述	年金も収入に含まれる。 被扶養者になるための要件については，事前確認が必要

２　任意継続組合員制度の加入手続等

（1）　加入資格

組合員期間 (注) が退職日まで引き続き１年と１日以上あること。

（注）　他の公務員共済組合の組合員期間は含みますが，前に加入していた任意継続組合員期間や国民健康保険の被保険者期間は含みません。

（2）　手続書類

任意継続組合員制度へ加入を希望する組合員は，次に掲げる書類を記入の上，当支部へ提出してください。

ア　任意継続組合員申出書（令和６年度末退職者は別添の用紙を，年度途中退職者は当支部ホームページ掲載の年度途中退職者用の用紙を使用してください。）

イ　ゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」（緑色の複写式用紙，アの申出書において掛金の払込方法として口座振替を選択した方のみ同時に提出してください。）

※　「自動払込利用申込書」は，ゆうちょ銀行の窓口で取得してください。

(3)　手続の流れ

加入申出から資格確認書等の交付までの流れは，次の図のとおりです。

図：任意継続組合員制度への加入手続の流れ図

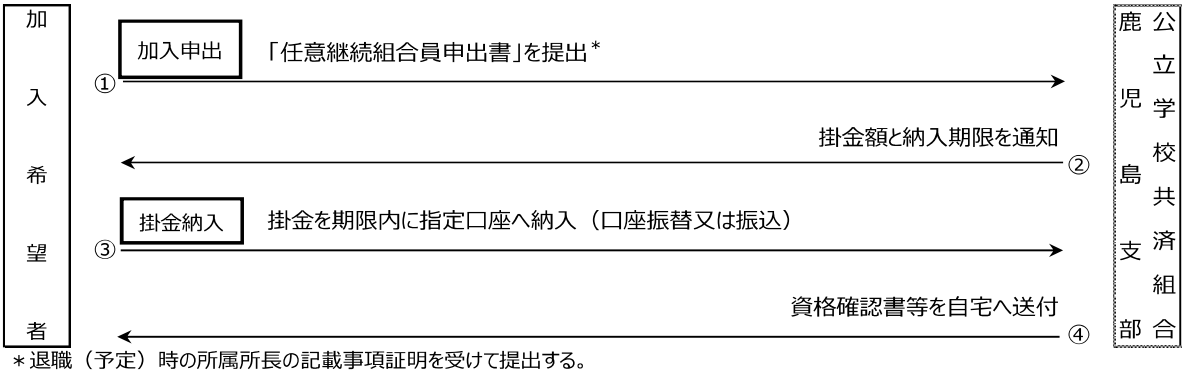

＊退職（予定）時の所属所長の記載事項証明を受けて提出する。
また，申出書で掛金の口座振替を選択した場合は，同時に「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行の緑色複写式用紙）も提出する。

(4)　手続の期限

退職日を含めて20日以内に「任意継続組合員申出書」の提出及び掛金を納入する必要があります。年度末日退職の場合は，４月19日までに前記(3)の加入手続流れ図中の①から③までを終える必要があります。ただし，年度末退職予定者については，次の表のスケジュールにより，退職前から加入申出の事前受付を行います。

なお，再就職希望者は，採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職（勤務先の医療保険制度の適用）が決まり，加入申出の取下げが生じた場合，年度末・年度初めは事務処理がふくそうすることから，既に払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので，ご承知おきください。

表：令和６年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール（納入方法別）

掛金の納入方法	受付	①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の口座振替日	④資格確認書等※の交付（予定）
口座振替	第１回	2月12日（水）	2月末	3月12日（水）	4月 1日（火）
	第２回	2月19日（水）	3月上旬	3月19日（水）	4月 7日（月）
	第３回	3月 3日（月）	3月下旬	4月 1日（火）	4月14日（月）

掛金の納入方法	受付	①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の振込期間	④資格確認書等※の交付（予定）
振込	第１回	2月17日（月）	2月末	3月 1日（土）～15日（土）	4月 1日（火）
	第２回	2月28日（金）	3月中旬	3月16日（日）～31日（月）	4月 7日（月）
	第３回	3月19日（水）	3月末	4月 1日（火）～ 9日（水）	4月14日（月）

※　任意継続組合員申出書の資格確認書発行要否欄において申請した方のみ資格確認書を交付します。

資格確認書の交付対象は以下に該当する場合に限ります。

- マイナンバーカードを取得していない者，マイナンバーカードの返納者
- マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者，利用登録解除を申請した者，利用登録解除者
- マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者
- マイナ保険証での受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

マイナ保険証を保有しており，オンライン資格確認を受けることができる状況にある場合は，資格確認書の交付対象となりません。

資格確認書の交付を希望される場合には，マイナ保険証の利用登録の解除申請を行ってください。

なお，資格情報のお知らせはマイナ保険証の保有の有無に関わらず，すべての組合員及び被扶養者に交付します。

※　事前受付の申出書の提出（①）の最終期限である３月19日（水）（第３回受付）後も４月19日（土）までは加入手続は可能ですが，この場合，申出書の提出前に，問合せ先まで連絡してください（掛金の納入方法は振込のみです。）。

(5)　留意事項

退職日の翌日から公立学校等で常勤再任用職員として勤務する方は一般組合員となりますので，任意継続組合員制度には加入できません。

また，公立学校等で非常勤職員（会計年度任用職員，再任用短時間職員，任期付短時間職員等）や臨時的任用職員として勤務する方のうち，任用期間が２か月を超え，社会保険の加入要件を満たす方は，原則，公立学校共済組合の短期組合員となりますので，任意継続組合員制度には加入できません。

なお，退職後，次の任用日まで期間が空く場合でも，任命権者と職員との間で事実上の任用関係が継続していると任命権者が判断する場合は，組合員資格も引き続くものとして取り扱うこととなります。

(6)　その他

任意継続組合員制度の説明文書及び申出書等の記入例を併せて送付します。また，支部ホームページに申出書用紙及び掛金額の早見表を掲載しますので，併せて活用してください。

（提出・問合せ先）
〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10番１号
公立学校共済組合鹿児島支部
福利係　担当　井村
電話：099-286-5217　　FAX：099-286-5663
＊ 県立学校における本文書の文書管理表上の
分類記号：「Ｂ－７―２（共済組合）」

令和7年3月31日退職予定の方へ
～任意継続組合員制度について～

退職後は，現職時の組合員証等を使用することはできません。退職後に再就職して勤務先の医療保険制度（健康保険・共済組合）が適用される場合を除き，次の表のいずれかの医療保険制度に加入する手続が必要となります。

表：退職後の医療保険制度の概要（再就職先で医療保険制度が適用される場合を除く。）

医療保険制度	国民健康保険	任意継続組合員制度（最長で２年間加入できる）	家族の医療保険制度（健康保険・共済組合）の被扶養者
掛金（保険料）	前年の収入，世帯人員数を基に算出（市区町村により異なる）	労使折半ではなくなるため最大で退職時の２倍	被扶養者となるため負担なし
窓口	住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口	当支部（福利係）	家族が加入している医療保険制度の運営団体
その他	被扶養者制度がないため，これまで被扶養者であった家族の保険料を世帯主が負担する。	被扶養者制度については退職前と同じ 加入手続については後述	年金も収入に含まれる。 被扶養者になるための要件については，事前確認が必要

任意継続組合員制度とは

組合員期間*1が退職日まで引き続き1年と1日以上あった方が，申出により，退職後も引き続き2年間を限度として，医療給付等の短期給付と福祉事業の一部*2の適用を受けることができる医療保険制度*3です。申出により途中で脱退することもできます。再就職して勤務先の医療保険制度が適用される場合は，任意継続組合員制度には加入できません。

*1　他の公務員共済組合の組合員期間は含みますが，前に加入していた任意継続組合員期間や国民健康保険の被保険者期間は含みません。

*2　人間ドックの健診費用等の補助は利用できません。その他福祉事業の詳細は，支部ホームページでご確認ください。

*3　在職中とは異なり，任意継続組合員制度は，医療保険制度のみが継続です。年金については，20歳以上60歳未満の方（被扶養配偶者を含む。）は，国民年金へ加入する必要がありますので，住所地の市区町村の国民年金担当窓口で手続をしてください。

加入手続について

①任意継続組合員申出書の提出
※所属所長の証明が必要です。
→
②共済から自宅宛てに掛金決定通知書を送付
→
③掛金の納入

退職日を含めて 20 日以内

退職日を含めて20日以内（例：年度末退職の場合は4月19日まで）に，共済組合へ「任意継続組合員申出書」の提出と掛金の納入をする必要があります。ただし，年度末退職予定者については，下表のスケジュールにより，退職前から加入申出の事前受付を行います（いずれも資格取得日は4月1日となります。）。

なお，再就職を希望されている方は，採用の状況が明らかになった段階で加入手続をしてください。再就職（勤務先の医療保険制度の適用）が決まり，加入申出の取下げが生じた場合，払い込まれた掛金の返金に期間を要しますので，ご承知おきください。

表：令和6年度末退職予定者の加入申出事前受付スケジュール（納入方法別）

掛金の納入方法	受付	①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の口座振替日	④資格確認書等※の交付（予定）
口座振替	第１回	2月12日（水）	2月末	3月12日（水）	4月 1日（火）
	第２回	2月19日（水）	3月上旬	3月19日（水）	4月 7日（月）
	第３回	3月 3日（月）	3月下旬	4月 1日（火）	4月14日（月）

掛金の納入方法	受付	①申出書の提出期限	②掛金額等の通知（予定）	③掛金の振込期間	④資格確認書等※の交付（予定）
振込	第１回	2月17日（月）	2月末	3月 1日（土）～15日（土）	4月 1日（火）
	第２回	2月28日（金）	3月中旬	3月16日（日）～31日（月）	4月 7日（月）
	第３回	3月19日（水）	3月末	4月 1日（火）～ 9日（水）	4月14日（月）

※　任意継続組合員申出書の資格確認書発行要否欄において申請した方のみ資格確認書を交付します。
なお，資格情報のお知らせはマイナ保険証の保有の有無に関わらず，すべての組合員及び被扶養者に交付します。

事前受付（左表）の申出書提出（①）の最終期限（3 月 19 日）以降も
4 月 19 日（土）までは
加入手続は可能ですが，その場合，
申出書の提出前に
共済組合へ
連絡してください。
【振込のみ対応】

掛　金（保 険 料）に　つ　い　て

掛金額(保険料)

雇用主負担がなくなることから全額自己負担となるため，掛金額は最大で退職時の2倍になります。
介護掛金は，国内に住所を有する40歳以上65歳未満の方のみ必要です。
掛金額の算出方法は，次の計算式のとおりです。

短期掛金(月額)＝ 退職時の標準報酬月額(上限額380,000円)× 短期掛金率
介護掛金(月額)＝ 退職時の標準報酬月額(上限額380,000円)× 介護掛金率

加入時に納入すべき1年目(令和7年度)の掛金額は，加入手続書類提出後にお知らせします。

※1 各掛金率は年度ごと(毎年2月頃)に決定します(令和7年度の率が決定後，支部ホームページに掛金早見表を掲載します。)。

参考 令和6年度の掛金率 短期:1,000分の93.20 介護:1,000分の15.92

※2 2年目の任意継続掛金額は，年度ごとの掛金率に変更はあるものの，前年から極端な変動はありません。一方，国民健康保険料(税)は，前年の収入が少ない場合，任意継続より保険料が少なくなる傾向にあるため，1年で任意継続組合員制度を脱退して，国民健康保険へ加入する方もいます。国民健康保険料(税)の試算は，住所地の市区町村の国民健康保険担当窓口へお問い合わせください。

掛金の払込方法

①年一括払い ②半期払い(2回払い) ③月払い(前月払い) のいずれかを選択できます。
①・②については，前納による掛金額の割引制度があり，途中で脱退した場合は，未経過月分の掛金は還付します。③月払いを選択した場合，毎月，所定の期日までに納入されないときは脱退となることから(実際に失念により脱退となる方がいます。)，加入者の多くが割引制度もある①を選択しています。

※ 納入方法は，口座振替と振込のいずれかを選択できます。口座振替は，ゆうちょ銀行に口座を開設している方のみが選択できますが，申出の時期によっては，振込をお願いすることがあります。

任 意 継 続 組 合 員 資 格 取 得 後 に つ い て

掛金の納入を確認後，公立学校共済組合鹿児島支部から送付するものは以下のとおりです。

マイナ保険証の有無	有	無(申出書の「資格確認書発行要否欄」にチェックした者)
自宅へ送付	① 資格情報のお知らせ ※ マイナ保険証に対応していない医療機関等で受診する際にマイナ保険証と併せて提示してください。	① 資格情報のお知らせ ② 資格確認書 ※ 資格確認書の交付対象は以下に該当する場合に限ります。 ・マイナンバーカードを取得していない者，マイナンバーカードの返納者 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者，利用登録解除を申請した者，利用登録解除者 ・マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者 ・マイナ保険証での受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

※ マイナ保険証を保有しており，オンライン資格確認を受けることができる状況にある場合は，資格確認書の交付対象となりません。

Q ＆ A （よ く あ る 質 問）

国民健康保険とどちらがお得？

お住まいや前年の収入等，状況によって異なります。任意継続掛金については，支部ホームページに掲載(2月に掲載)の早見表でご確認ください。
国民健康保険の保険料は，お住まいの市町村の窓口にお問合せください。

任意継続は途中で辞められるの？

最長2年間の加入期間ですが，申出により途中で脱退することもできます。喪失に係る手続の詳細については、支部ホームページをご覧ください。

マイナ保険証はあるけど資格確認書を発行してほしい

マイナ保険証を保有しており，オンライン資格確認を受けることができる状況にある場合は，資格確認書の交付対象となりません。資格確認書の交付を希望される場合には，マイナ保険証の利用登録の解除申請を行ってください。

家族も引き続き任意継続に加入できる？

退職日現在，共済組合の認定を受けている被扶養者に限り，継続して扶養を認定することができます。申出書に該当者名を記入し，継続認定欄に〇をつけてください。

【任意継続に関するお問合せ】
公立学校共済組合鹿児島支部 福利係
TEL ： 099-286-5217 FAX： 099-286-5663
https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/
「組合員専用」ページに動画を掲載しています。ぜひご活用ください。

任意継続組合員申出書
（令和6年度末退職者用）

組合員番号							所属所コード					

1　任意継続掛金の納入方法（希望するものに〇をつけてください。）

（1）　口座振替 【最終受付日：3/3（月）】

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

（2）　振込

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

2　任意継続掛金払込時期（希望するものに〇をつけてください。）

（1）　口座振替を選択した方

希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	3/12（水）	2/12（水）
	3/19（水）	2/19（水）
	4/1（火）	3/3（月）

（2）　振込を選択した方

希望	振込期間	この申出書の提出期限
	3/1（土）～3/15（土）	2/17（月）
	3/16（日）～3/31（月）	2/28（金）
	4/1（火）～4/9（水）	3/19（水）

3　振替口座名義人等（上記1で（1）口座振替を希望した方のみ，ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座を指定）

（フリガナ）														
おなまえ														
記号番号	記号（6桁目は※欄に記入）						番号（右詰めで記入）							
	1				0	※								

※口座振替を選択した方のみ，同時に提出するゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」（緑色複写式用紙）に記入した内容を転記してください。

4　退職日現在，共済組合の認定を受けている被扶養者

（任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に〇を，希望しない場合には×を記入してください。）

被扶養者氏名	続柄	生年月日	継続認定	住所（組合員と同居の場合は「同居」と記載）	資格確認書発行要否
（カナ） （漢字）		昭和 平成 令和　年　月　日			発行が必要 □
（カナ） （漢字）		昭和 平成 令和　年　月　日			発行が必要 □
（カナ） （漢字）		昭和 平成 令和　年　月　日			発行が必要 □

※資格確認書の発行は，以下に該当する場合に限ります。
・マイナンバーカードを取得していない者，マイナンバーカードの返納者
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者，利用登録解除を申請した者，利用登録解除者
・マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者
・マイナ保険証での受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により，任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。

令和　　年　　月　　日

公立学校共済組合鹿児島支部長　殿

資格確認書発行要否（発行が必要な場合はチェックを入れる）

申出者			
	所属所名	Tel（　　）　　-	
	氏名	（カナ） （漢字）	生年月日（年齢は退職時の満年齢） 昭和 平成　年　月　日（　　歳）
	現住所	〒（　　-　　）方書まで記入してください。 Tel（　　）　　－	
	退職後の住所	〒（　　-　　）方書まで記入してください。 Tel（　　）　　－	国外居住の場合は国名
	組合員資格取得年月日	昭和 平成 令和　年　月　日	退職年月日　令和　年　月　日
			退職時の標準報酬月額　円

□ 発行が必要

上記の記載事項は，事実と相違ないものと認めます。

令和　　年　　月　　日

所属所長　職名
氏名　　印

〈記入例〉

任意継続組合員申出書
（令和6年度末退職者用）

組合員番号						所属所コード					
6	5	4	3	2	1	3	4	5	6	7	8

1　任意継続掛金の納入方法（希望するものに○をつけてください。）

（1）　口座振替【最終受付日：3/3（月）】

希望	払込方法
○	年一括払い
	半期払い
	月払い

（2）　振込

希望	払込方法
	年一括払い
	半期払い
	月払い

2　任意継続掛金払込時期（希望するものに○をつけてください。）

（1）　口座振替を選択した方

希望	口座振替日	この申出書及び自動払込利用申込書の提出期限
	3/12（水）	2/12（水）
	3/19（水）	2/19（水）
○	4/1（火）	3/3（月）

（2）　振込を選択した方

希望	振込期間	この申出書の提出期限
	3/1（土）～3/15（土）	2/17（月）
	3/16（日）～3/31（月）	2/28（金）
	4/1（火）～4/9（水）	3/19（水）

3　振替口座名義人等（上記1で（1）口座振替を希望した方のみ，ゆうちょ銀行の組合員本人名義の口座を指定）

（フリガナ）	コウリツ　タロウ													
おなまえ	公立　太郎													
記号番号	記号（6桁目は※欄に記入）						番号（右詰めで記入）							
	1	7	8	0	0	※		1	2	3	4	5	6	7

※口座振替を選択した方のみ，同時に提出するゆうちょ銀行の「自動払込利用申込書」（緑色複写式用紙）に記入した内容を転記してください。

4　退職日現在，共済組合の認定を受けている被扶養者

（任意継続組合員制度においても継続認定を希望する場合には継続認定欄に○を，希望しない場合には×を記入してください。）

被扶養者氏名	続柄	生年月日	継続認定	住所（組合員と同居の場合は「同居」と記載）	資格確認書発行要否
（カナ）コウリツ　イチロウ （漢字）公立　一郎	長男	昭和 平成 令和　8 年 9 月 10 日	○	組合員と同居	発行が必要 □
（カナ）コウリツ　ジロウ （漢字）公立　次郎	次男	昭和 平成 令和　11 年 10 月 9 日	○	組合員と同居	発行が必要 □
（カナ） （漢字）		昭和 平成 令和　年　月　日			発行が必要 □

※資格確認書の発行は，以下に該当する場合に限ります。
・マイナンバーカードを取得していない者，マイナンバーカードの返納者
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者，利用登録解除を申請した者，利用登録解除者
・マイナンバーカードの電子申請書の有効期限切れの者
・マイナ保険証での受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

地方公務員等共済組合法第144条の2第1項の規定により，任意継続組合員となることを希望するので申し出ます。
令和　7　年　3　月　1　日

公立学校共済組合鹿児島支部長　殿

資格確認書発行要否（発行が必要な場合はチェックを入れる）

申出者				
所属所名	鹿児島市立共済小学校	Tel（ 099 ） 286 － 5205		
氏　名	（カナ）コウリツ　タロウ （漢字）公立　太郎	生年月日（年齢は退職時の満年齢） 昭和 平成　39 年 5 月 8 日（ 60 歳）		□ 発行が必要
現住所	〒（ 890 － 8577 ）方書まで記入してください。 鹿児島市鴨池新町１０番１号	※確実に連絡を受けることができる番号を記入してください。 Tel（ 090 ）1234 － 5678		
退職後の住　所	〒（ － ）方書まで記入してくだ 同上	※給与支給明細等で確認してください。提出時点の月額で結構です。 Tel（ ） －		
組合員資格取得年月日	昭和 平成 令和　62 年 4 月 1 日	退　職年月日	令和 7 年 3 月 31 日	退職時の標準報酬月額　300,000 円

上記の記載事項は，事実と相違ないものと認めます。
令和　7　年　3　月　1　日

※組合員証等で確認してください。

所属所長　職名　鹿児島市立共済小学校長
氏名　鹿児島　学

学立鹿校共児長沢島印小市

【記入上の注意】

1　「おところ」…郵便局に届け出ている住所（不明であれば郵便局に確認する。）を記入すること。

2　「記号番号」…通帳に記載されている記号と番号を右詰めで記入する。番号が８桁未満の場合は，空欄を「０」で埋めること。

3　「お届け印」…ゆうちょ銀行通帳印を押印すること。３枚複写の用紙の場合は２枚目にも同様に押印すること。

※　記入漏れ，記入誤り，押印漏れ（２枚複写の用紙は１箇所，３枚複写の用紙の場合は２箇所）等がないことを確認して，「任意継続組合員申出書」と併せて当支部へ提出してください。

※　印鑑相違，記入漏れなどにより再提出に時間を要することとなった場合，希望日に自動振替できないこともありますので御注意ください。

※　２枚目（３枚複写の用紙の場合は３枚目）は「お客様控え」ですので，切り離してお手元に保管してください。

＜記入例＞口座振替を選択した方は提出（ゆうちょ銀行のみ）